

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原 幸成
(公印省略)

居住市町村を越えたスポーツ少年団活動及び他団との交流試合等について(依頼)

県内では、新型コロナウイルスへの感染者が相次いで確認され、児童生徒を含め人の移動の過程において、他の人が感染する懸念が非常に高まっています。

こうした状況を鑑み、秋田県スポーツ少年団では、団員等の移動・交流による感染リスクを軽減するため、当面の間、居住市町村を越えたスポーツ少年団活動及び他団との交流試合等は行わないようにしていただくことにしました。

つきましては、何とぞこの措置を御理解くださるようお願いするとともに、貴管下の各単位団関係者に速やかに周知くださるようお願いいたします。

なお、今回の措置は、今後の状況変化により適宜見直すこととし、措置の解除については、本団からあらためて御連絡いたします。

○居住市町村を越えたスポーツ少年団活動及び他団との交流試合等について

は、当面の間、次のとおりとする。

1 他市町村のスポ少活動へ参加しないこと。(他市町村からの団員の参加を控えさせること。)

※複数市町村の団員からなる選抜チームの強化練習会等も行わないでください。

2 スポ少活動は自団での活動とし、他団との交流試合等は行わないこと。

※他団と大会、招待大会、練習試合、強化練習会等を行わないでください。

また、市町村教育委員会が、休校によりスポ少・部活を休止する方針を示している場合には、必ずその方針に従ってください。

〈本件の担当〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752